

# 県立大宮南高等学校 部活動に係る活動方針

## ◆ 活動の基本方針

- 学習と部活動の両立を通じて、社会貢献の資質を養う
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る

## ◆ 指導体制の整備について

- 各部とも顧問を複数配置する
- 各顧問が年間・月間の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する
- 各種計画については、生徒及び保護者に周知する
- 管理職は、適宜部活動の実施状況を確認し、必要に応じて顧問と面談を実施する
- 状況に応じて外部指導者等の活用を行い、専門性の向上に役立てる

## ◆ 具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故防止に努める
- 体罰やハラスメント防止のための職員研修を定期的に行う
- 顧問会議を活用して情報共有を図る
- 教職員間の連携により、いじめやトラブル等防止を図る
- 定期的に応急処置や心肺蘇生法及びAED使用の研修を実施する
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する
- 部員が部費やウェア代等の納入を必要とする場合は、管理職の指導のもと、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する

## ◆ 適切な休養日等の設定について

- 学期中は、原則として週2日以上以上の休養日を設ける  
(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上)
- 公式大会直前など休養日の設定が困難な場合は、別の時期に振り替える
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする
- 1日の全体活動の時間は、平日2時間程度、休業日は3時間程度とする
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、生徒が十分休養できるよう休養日を確保する
- 公式大会ではない大会・コンクール等の参加が過度にならないよう、生徒・顧問間で精査する